

令和5年度 事業計画大綱

3年間に渡る新型コロナウイルスの禍が治まりつつあり、感染法上の分類が季節性インフルエンザと同じ取扱となりました。世の中の人々の行動範囲や、イベント等社会活動が感染拡大前と同様になり、令和5年度は4年前を思い出しながら活動を開始していくこととなります。

これまで直接の会話や集合の制限を克服するため様々な工夫をしながら昨年度計画した事業を実行してきましたが、本総会をもって役員任期が満了し、事業の目的達成のためにご尽力ご協力いただきました役員、委員の皆様には心からの敬意と感謝の意を表したいと思います。

既にご承知のとおり、民法の一部改正に伴い、4月1日には「共有制度の見直し」、「財産管理制度の見直し」、「相隣関係規定の見直し」が施行、27日には相続土地国庫帰属制度が施行されました。

これらの改正は国民生活に密接に関係するものであり、我々土地家屋調査士が行う通常の業務に加え、変革と新たな役割が伴うこととなり大きな影響があることから、専門家としての法令の的確な理解と判断が求められる責任があります。

民法以外にも所有者不明土地特措法、土地基本法、国土調査法等々に深く関わり、隣接法律専門職と言われる我々が、危機感を共有しながら不動産の適正な管理や利用と、それに伴う新しい国民の責務について正しく提言していかなければなりません。

一新された体制のもとで役員全員の知恵を結集し、一人一人が高い資質の倫理感を備え、不動産に関する権利の明確化を求める依頼者の期待に応えられる会員が帰属する長野県土地家屋調査士会であるよう、以下に令和5年度事業計画大綱を策定いたします。

1. 会の健全な運営、組織の強化、充実・発展

- (1) 組織と個人が認識する倫理綱領の再確認。
- (2) 支部再編後の活動支援と将来の再編に向けた本会と連携した支部活動の提案。
- (3) 災害にも耐えうる将来に渡る確固たる財政基盤の確立と、事務局体制の強化、充実。
- (4) 継続する事業の将来を担う役員の育成。
- (5) 縮小する組織において、委員会等の統廃合を含む会務運営の見直しと充実、将来のある会員による発展を促す新しい発想と、行動力の活用。
- (6) 新たに導入した会務システムを活用した役員間の柔軟なコミュニケーションと、次世代への知識の蓄積と継承。

2. 土地家屋調査士としての社会的責任の履行と、制度広報・社会貢献活動の充実

- (1) 最新基本法制に柔軟に適応した適切な業務執行の推進。
- (2) 所有者不明土地等社会問題等に対処するための他士業・行政と協働した国民への社会貢献活動。
- (3) 突発的な災害対応、支援体制の強化、狭あい道路解消への取り組みと相談事業の充実。
- (4) 制度発祥の地の会の責任として行う制度広報活動。

3. 新たな法制度に適応する継続した研鑽の取り組みと、倫理研修の強化、研修体制の充実

- (1) 業務取扱要領、職務規定、倫理規程の遵守の基本理念の周知推進。
- (2) 年次研修への確実な参加、会員研修、特別研修、新人研修等の履修参加励行。
- (3) 研修成果を着実に行使し、業務報酬への反映と国民に対する説明と理解、適切で正当な報酬計算と利益の確保の推進。
- (4) 会員内部における分野別講師人材の育成。

令和5年度事業計画

〔総 務 部〕

1. 会員の品位保持、執務に関する指導及び連絡
2. 会務運営の効率化、事務の合理化の推進、支部再編支援
3. 会則等の諸規程間の整合性の検討
4. 関係法令の改正に対する対応
5. 会館の維持管理に関する事項への対応
6. 政治連盟との連携強化
7. 非調査士による調査士業務の排除に関する事項
8. 災害対策に関する事項
9. 境界情報の管理に関する事項
10. その他会員指導及び啓発に関する事項

〔財 務 部〕

1. 歳入と歳出の対照による近郊のある予算立ての実行
2. 適正な予算管理(予算執行状況の適時確認)
3. 今後の収支バランスの推移分析と検討
4. 福利厚生事業の継続
5. 幹旋品などの保管印刷物の適正な在庫管理
6. 保有資産の適時更新による資産管理の充実

〔業務研修部〕

1. 会員の業務に関する指導、改善及び連絡事務に関する事項

- ①表示に関する登記に係る諸問題についての法務局との協議及び会員への連絡事務
- ②測量技術等に関する調査及び研究（測量研修委員会が対応）
- ③街区基準点の使用報告提出の徹底
- ④オンライン申請の推進
- ⑤その他会員の業務の改善、進歩に資する事項の調査及び研究

2. 会員研修に関する事項

- ①会員研修会の企画及び運営
- ②ADRセンター主催の研修会の支援
- ③新入会員研修会の企画及び運営
- ④日調連年次研修の運営対応
- ⑤希望者研修会の検討
- ⑥電子媒体による自己研修の推進（日調連eラーニング）
- ⑦研修会等へ参加した会員のCPDポイントの認定及び管理
- ⑧他会主催の研修会等への参加
- ⑨研修会出席向上の取り組み
- ⑩各種研修会の開催及び運営方法の検討・研究
 - ・ 新型コロナウイルス対策
 - ・ 伝達研修会の要否
 - ・ ハイブリッド研修の検討

3. その他の事項

- ①業務研修部所管事業の精査
- ②業務研修部所管の委員会事業及び組織のスリム化に関する精査
- ③過去に作成した研修資料のライブラリー化についての検討

〔広 報 部〕

1. 広報部会

事業運営に関する会議（年4-5回）

2. 会報ながの（年2回発行）

会報編集委員会（年2回）、記事企画の検討、記事の充実
校正・編集

3. 「土地家屋調査士の日」の不動産表示登記無料相談会実施 広報活動

開催費用補助（広告費・会場費・人員手当）

4. 広報活動 土地家屋調査士という職業の認知度を上げる

① 寄附講座・イベント等の支援（各部・各支部との連携）

信大出前講座（社会事業部主催）

キャリアフェス キッズサイエンス

② 広報グッズの企画開発・購入・頒布

会員名簿パンフレット作成（R5年度版）

小冊子「マンガでわかる土地家屋調査士成長物語」

クリアファイル、ポスター、ポケットティッシュ、付箋等

③ ホームページの運用

会員および一般ページの更新

頻度を増し迅速な情報提供

寄附講座・イベント情報等を掲載、土地家屋調査士の行う課外授業を推進

「お問い合わせ」メッセージへの対応

④ 取材活動

イベント等取材（会報・ホームページへ掲載）

〔社会事業部〕

1. 社会事業部に係る会議・他部との連携

2. 各種他団体・官庁との協議等渉外活動、対外窓口

① 筆特ADR連携連絡委員会による筆界特定とADRの連携活動

② ADR運営委員会との連携

③ 長野県災害支援活動士業連絡会に関する対外窓口

④ 長野県空き家対策支援協議会、その他の空き家対策関係に関する窓口

- ⑤ 公共嘱託登記土地家屋調査士協会との対外窓口及び社会支援活動
- ⑥ 所有者不明土地の解消事業に関する窓口
- ⑦ その他団体との渉外活動、窓口

3. 相談業務

- ① 長野県災害支援活動士業連絡会が開催する相談会への相談員派遣
- ② 法司調（三者）災害相談業務協定が開催する相談会への相談員派遣
- ③ 長野県建築相談連絡会が開催する相談会への相談員派遣
- ④ 全国一斉法務局休日相談所への相談員派遣
- ⑤ 一日合同行政相談所への相談員派遣
- ⑥ その他各種相談会への相談員派遣

4. 社会貢献としての活動

- ① 出前講座・キャリア教育受け入れ事業窓口
- ② 出前講座事業の継続、イベント参加と補助

5. 研修

本会、他会及び他団体が主催する研修会への参加